

6月14日に4人が
一般質問をしました。

一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

① 上田光彦議員 ……5ページ

1. 健康マイレージ制度の事業化と今後の計画について
2. 渚地区住宅 今年度のスケジュールは？
3. 防災センター 計画の進捗状況は？

② 小川政徳議員 ……6ページ

1. 服岡地区津波避難所の整備計画を示してほしい
(規模・予定地・建設時期)
2. 民間木造住宅耐震改修補助金制度の活用状況

③ 鈴木康祐議員 ……7ページ

1. 事故多発の交差点の整備を
2. 後期高齢者医療広域連合から補助金を
3. バスロケーションシステムの導入は

④ 橋本 渉 議員 ……9ページ

1. 第3子の子どもの保育料はすべて無料にせよ
2. 住宅地開発の販売価格は安くせよ
3. 温水プールの水の入れ替えは検討すべきです



村政を問う

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q. 健康マイレージ制度の事業化と今後の計画について

A. 先進地の事例を参考に検討を重ねていく



上田光彦 議員

問 一年前に提案させていたいて今

秋に事業化が決まりましたが、今回対象が20歳以上と限定されたことは不満です。今後の計画は？

答 ○村長

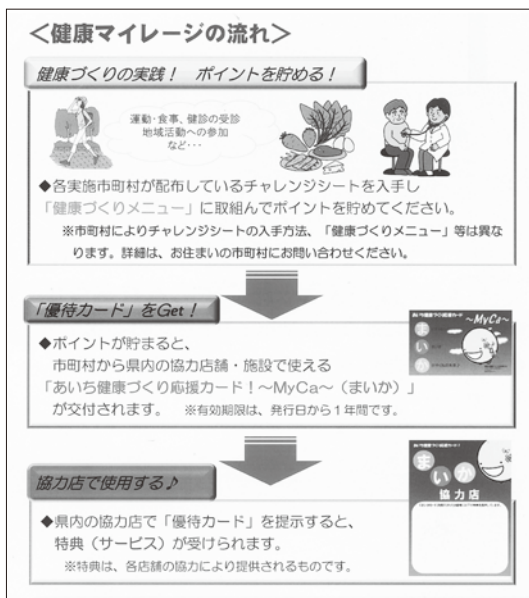
健康マイレージ制度は、ポイントを貯める「楽しみ」とサービスを受けられる「お得」により、生活習慣改善の動機づけと継続的な健康づくりへの支援を行うことを目的としています。

とびしま健康マイレージ事業は、村民が日々の

健康づくりにつながる仕組みや、村が設定した健康づくりメニューを実践することにより、ポイントが獲得でき、一定のポイントが貯まると、協力店で様々なサービスを受けられる「優待カード」の交付や抽選会へ参加できる制度です。

今年度は、20歳以上の在住在勤者を対象とし、10月の開始をめざし準備を進めています。

先進地の事例を参考に今後検討を重ねていきます。



「あいち健康マイレージパンフレット」より

Q. 渚地区住宅 今年度のスケジュールは？

A. 12月に優先販売を予定

上田光彦 議員

問 本年12月の優先販売と、来年1月の一般販売の募集条件の

わかりやすい違いは？

答 ○村長

第1期分として販売する計画区域北側の工事はおおむね6月頃に終了し、9月には、販売する宅地の区画や価格を決定し、10月からは、販売に向けた周知を積極的に進めていきます。

また、平成29年の1月から第1期分の一般販売を開始する予定ですが、これに先行して、平成28年の12月頃から第1期分の優先販売を実施したいと考えています。

○整備推進課長

優先販売並びに一般販売のいずれも、一定の期間内に住宅を建築し居住していただくことなどを条件とする予定ですが、特に優先販売は、村内に在住、在勤並びに両親又は祖父母が村内に在住されている方などを対象に検討しています。

また、村内に限らず比較的若い世帯の方も対象にしたいと考えています。

Q. 防災センター 計画の進捗状況は？

A. 映像や情報を災害対策本部へ 集約することを想定している

上田 光彦 議員

問

本年度中に役場庁舎内に建設予定の防災センターの防災カメラモニターに、日光川水閘門や、飛島最南部の中電、飛島埠頭など、港湾施設等の防災カメラの画像を提供できないか？

答

○村長
防災センター建設工事のうち災害対策本部は、役場2階の和室及び第4会議室の改修工事を実施し、災害対策本部を建設するものです。
災害対策本部は、災害時に様々な情報を集約し、迅速かつ適切な判断と指



▲▼日光川水閘門のモニター



示を出すことができる様に、情報収集・伝達・意思決定を支援する設備を整備するものと考えています。

設備は、映像、音響、ネットワーク設備とし、村内の各避難所とも接続できるように整備を進めていきます。災害時には、必要となる映像や情報を災害対策本部へ集約することを想定しています。

防災カメラの設置は、今後、避難所等の屋上に設置することを検討させていただき、遠隔操作等により河川等の監視につなげていきたいと考えています。

Q. 服岡地区津波避難所の整備計画を示してほしい(規模・予定地・建設時期)

A. 来年度着工の予定



小川 政徳 議員

問

上用水地区も近いが、避難想定はされているか。

答

○整備推進課長
上用水地区は、飛島学園を避難所として想定しています。

問

避難所へ向かう道路の液状化対策は。

答

○建設課長
地震発生時に通行を確保すべき道路として、役場と各避難所、公共施設を結ぶ1、2級村道等を順次整備したいと考えています。

○村長

300人規模の避難所施設を想定し、予定地は服岡児童遊園です。なお、建設は、来年度に着工し、同年度中に完成する予定です。

問

3〜4日分だけでなく、7日分程度の食料、水は備蓄されるのか。

答

○総務部次長
7日分程度の食料、水を備蓄する予定です。

問

村内各避難所に北拠点避難所にあるような、耐震性貯水槽の設置を要望する。

答

○村長
今後の検討課題としてさせていただきます。



Q. 民間木造住宅耐震改修 補助金制度の活用状況

A. 耐震診断勸奨に努めます

小川政徳 議員

問 木造住宅耐震診断の実施状況、補助金制度を活用した耐震改修状況は。

答 ○村長
本村の耐震改修助成制度については、これまで耐震診断を多数、御活用いただきましたが、後の耐震改修は、費用が高額となる等の理由から、活用事例は1件に留まります。

問 飛鳥村によく見られる、田の字型四八の農家住宅の耐震診断結果の点数を示してほしい。

答 ○建設課長
四八間取りの診断値は0・04～0・29と低い値となります。（1・0が必要です）



昔ながらの四八

問 耐震改修促進のため、耐震改修費補助金の上積みなどの考えは。そして国の掲げる「住宅の耐震化促進のための耐震診断ローラー作戦」の推進を。

答 ○建設課長
本村の助成制度は、他市町の倍額、180万円の助成を実施しています。当分の間は現行額維持。また、耐震化促進のため、地区毎でローラー作戦を取り、耐震診断の勸奨も予定しています。



鈴木康祐 議員

Q. 事故多発の交差点の整備を

A. 早急に交差点整備を進める



出合頭の事故が多い交差点

問 県道政成弥富線と政成新田蟹江線の交差点で、事故が頻発して周辺住民から安全策との要望がある。早急に対策を。

答 ○村長
ご指摘の村道古政、弥富線と県道境政成、新田蟹江線、新政成弥富線の交差点は、通行量も多く、見通しが悪い等の理由から車両が交差点に接近した場合、接近を知らせる電光掲示機を設置をし、事故防止対策を取っていますが出合頭の事故が多発しています。

本年、本交差点角の不法占用建築物についても関係者間の協議も整い、解体することで、交差点周囲の障害物が取り除かれ、見通しの良い交差点となることから村も交差点改良を検討しています。また、相対する路線が県道であることから愛知県に対しても交差点整備を要望しています。

今後は、愛知県とも協議し事故が少しでも減少する交差点となるよう整備を進めていきます。

Q. 後期高齢者医療 広域連合から補助金を

A. 今年度より申請します

鈴木康祐 議員

問 広域連合の議会で関係資料を精査していたら、「県内の市町に脳ドック検診の補助金を出している。」とあったが、愛知県には2つの村しかない。なぜもらっていないのか。また他に補助対象となっていて

答 ○村長 今年度、村の要綱を整備しましたので申請をしたいと考えています。

もっていないのか。

その他の補助事業に関して対象に成り得るかどうかが確認しましたが、ありませんでした。

飛島村脳ドック検診事業実施要綱 抜粋

(趣旨)

第1条 この要綱は、飛島村（以下「村」という。）が実施する脳ドック検診（以下「事業」という。）について、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 事業の対象者は、次のいずれにも該当する者とする。ただし、心臓ペースメーカー又は除細動器が埋め込まれている者を除く。

- (1) 受診しようとする日（以下「受診日」という。）に村に住民票を有する者で、受診日の属する年度内に満40歳を超える者
- (2) 受診日の属する年度内に、特定健康診査、それに相当する健康診査若しくは、医療機関において特定健診に相当する検査を実施し、その結果票を有する者又は脳ドック検診と同日に村が実施する総合検診を受診する者

脳ドックは特別調整交付金の対象となる

Q. バスロケーションシステムの導入は

A. 28年度導入に向け進めていく

鈴木康祐 議員

問 平成27年9月議会でバスロケーションシステムの導入を要望して村長も前向きに考えていたはずだが、その後どうなっているのか。

また運行遅れが目立つが、どのような対策を考えているのか。

本場地内の交差点で右折信号を付けたり、バス路線の見直しはできないのか。

答 ○村長 12月に法定協議

会の専門部会である飛島村公共交通バス検討委員会を開催し、バスロケーションシステムについてご協議いただきました。

委員からは、「地域公共交通活性化再生法定協議会で協議し、平成27年4月に策定したばかりの飛島村地域公共交通網形成計画には、バスロケーションシステムの導入については、掲載していない



朝、車が多い時間帯は自然と渋滞が起こる

いこと、計画の策定から1年もたたないうちに見直しというのはどうか。」というご意見をいただきました。もう少し時間を取って確認し、平成28年度の継続課題として残すことになっていきますので、地域公共交通活性化再生法定協議会で調整し、導入に向け進めていきます。

運行の遅れは、交通渋滞や信号待ち、踏切の通過などの影響によるものと考えますので、路線等の見直しは道路状況等について検証するなど検討課題とさせていただきます。

バス利用者には、大変ご迷惑をおかけしますが、時間に余裕を持つてご利用いただきますよう御協力をお願いします。

Q. 第3子の子どもの保育料は 全て無料にせよ

A. 第3子全員の無料化の実施は考えていない



橋本 渉 議員

を無料にすることを決めましたが、所得制限を付けたため一部の子どもだけしか対象になりません。

弥富市や蟹江町では実施しているのだから、

問 愛知県は10年ほど前から第3子の子どもの保育料を無料にしています。

飛島村以外の自治体で

は県の方針を受け第3子の子どもの保育料は無料にしています。

飛島村は保育料が安いということで無料を実施してきませんでした。

このたび国も子育て支援を強化するため第3子の子どもの保育料を無料にすることを決めました。飛島村もそれを受け、第3子の子どもの保育料

答 ○村長

国の保育料の制度改正にならって、今年度年収約360万円未満の世帯について、第1子の年齢に関係なく第3子以降児の保育料の無料化を実施しました。

ご指摘のとおり、愛知県では10年前に第3子保育料無料化事業補助金の制度を実施されています。実施当時、本村も事業について検討をしましたが、

事業が5年間という期限つきで、県が事業廃止する時期に混乱を招く危惧と、本村の保育料も海部郡では最も低かったことから、事業実施を見送りました。

第3子全員の無料化を実施してはどうかとのご提案を頂きましたが、現在のところ考えていません。

今後は、国の動向を注視しながら、研究し子育て支援施策を講じていきたいと考えています。



第一保育所

Q. 住宅地開発の販売価格は安くせよ

A. 事業費や周辺の取引事例を考慮し検討します

橋本 渉 議員

問 飛島村は人口減対策として住宅地開発を進めて来ました。

今年12月から先行販売

として在住・在勤者を優先に販売をします。

その後、来年から一般販売として、だれでも買うことができます。

もともと、この開発は飛島村の人口を増やすため、子どもを増やす目的で進めてきたのですから販売価格は一般的市場と同じではなく政策的単価を示すべきです。

皆さんが安いと思える最も安い価格で販売すべきです。

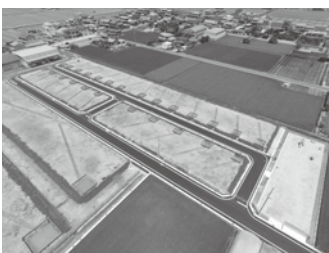
答 ○村長

この住宅地開発事業については、平成26年度から、地方財政法に定める独立採算制の主旨に基づき、地方公営企業として、特別会計を設立し、事業の推進を図っています。

そうした中、議員皆様のご理解のもと、計画地の道路や公園など、良好な住環境を形成するために必要な公共施設などについて、村の施策的な観点から事業を推進するため、一般会計からの負担で整備してきたところです。

販売価格は、独立採算制という法律の主旨に基づき、事業費や周辺の不動産取引事例などを考慮し現在検討を進めています。

今後、施策目的である定住人口の増加に繋がるような価格設定並びに販売方法を検討し、9月議会に提示させていただく予定です。



渚地区住宅開発第1期販売用地

Q. 温水プールの水の入れ替えは検討すべきです

A. プール改修時に抜本的な改修を検討する

橋本 渉 議員

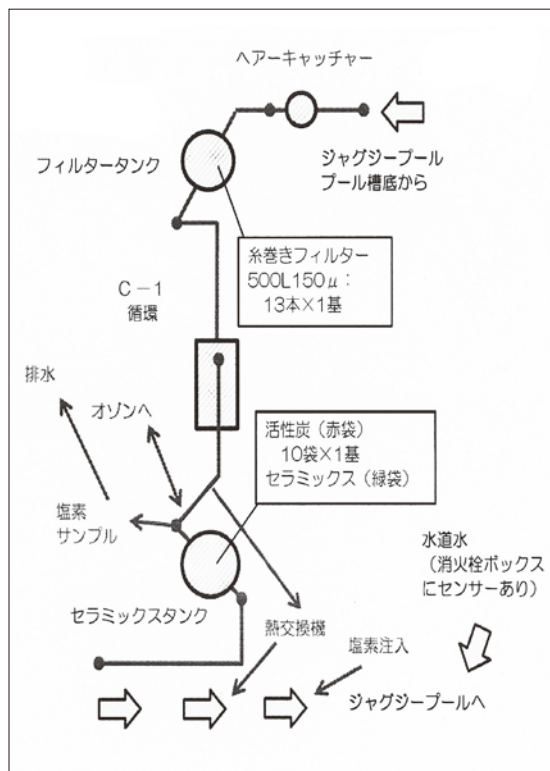
問 温水プールの水を入れ替えたあと水が汚く濁っているのはなぜか。

飛鳥村の温水プールの浄化システムは、ろ過した後に微生物によって汚れを分解して水をきれいにしています。

そのため水を抜いてしまつと微生物が死んでしまいます。

新しい水を入れても微生物が増えるまで浄化機能が低下してしまい、そのために水の入れ替えた後は汚く濁ってしまいます。

水の入れ替えは年1回とし5月の入れ替えは止めたらどうか。



温水プール浄水設備の概要

答

○村長

温水プールの水

の入れ替え後に水が汚いのは、現在考える理由として循環装置の能力低下及び、毎年この時期より学園のプール授業を午前中の利用の無い時間を利用していますが、このことが浄化作用に影響を与えていると考えられます。

を小学生用に2列配置しています。これにより、循環器への排水がうまくいかなくなり水がきれいにならない状況になっていると推測しています。

5月の水替えは、愛知県健康福祉部生活衛生課が発行している「プール管理の手引」に、通年使用しているプールについては、全換水を年2回以

上を行う事が望ましいという基準が定められています。利用者が増える夏の時期を前に水替えを行う事が管理上より良い時期であると考えています。

いずれにしてもプールの改修時期に浄化装置を含めた抜本的な対策を計画するとともに適切な維持管理に努めてまいります。

委員会レポート

5/19

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換しました。

6/6

総務経済委員会

6/7

文教厚生委員会

関係議案の審議及び日光川水閘門を視察しました。



▲総務経済委員会

▼文教厚生委員会

